

第 42 回 共同実施事業管理委員会 東京都作業部会
議事要旨

日時：令和元年 9 月 5 日（木）15:00～16:00

会場：東京都庁第一本庁舎 33 階南側 A-1 会議室

1 開会

2 議事

(1) パラリンピック大会関係者宿泊料金の執行について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の 4 点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・資料 1「1 組織委員会が負担すべき宿泊料金」に(2) IF 技術役員とあるが、技術役員に定義はあるか。負担の範囲が決まっていないと、対象者が増えていくことにならないか。
⇒開催都市契約大会運営要件に定められている部屋の数があり、IF 技術役員の部屋数も決められている。超えた場合は、IF が負担することになる。また、パラリンピックファミリーホテルについても、上限を超える場合は、IPC などが負担することになる。組織委員会の負担は、部屋数上限までとなる。
- ・今回オリンピックファミリーホテルが付議されていないのはなぜか。
⇒オリンピックファミリーについては共同実施事業の対象外であり、別契約となっているため。
- ・国内技術役員がホテルに宿泊する必要はあるのか。
⇒国内技術役員は住まいが近県ではない場合もあり、旅費などの規定を適用している。IF の宿泊地周辺で夜間に打合せをすることもあり、近隣に待機する必要性も検討している。タクシーなどと比較して、宿泊の方が低廉であれば宿泊をする場合もありうる。

(2) VITM/IT Engineer 包括契約について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の 4 点に対応していること

を確認。

<質疑、意見など>

- ・オリパラの按分はどのように行うのか。
⇒最終的にはパラリンピック作業部会で決めていくことになるが、按分は積算ができないものについて適用しているものなので、数字を積み上げることができるものについては、基本的に積算を原則と理解している。大会期間中はそれぞれ計上することができるが、準備期間をどのように扱うかなどについて引き続き議論をしていきたい。
- ・技術者に必要なスキルは設定しているか。
⇒設定している。現在確保できていない場合は来年2月までの習熟も含めてお願いしている。
- ・IT技術者の下にIT支援ボランティアがいるが、このボランティアはどのような人たちか。
⇒組織委員会の大会ボランティア（フィールドキャスト）として、一般のボランティアの中から、技術系の学生などある程度IT技術の知識や経験のある人を配置していく。

(3) オリンピックスタジアムTVスタジオ整備工事について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・TVスタジオの位置や向きはどのように決まったのか。
⇒他に適切な場所がないということもあり、当初からこの位置ということでOBSと協議し、中継時に新国立競技場やデッキを通る人の賑わいなどが映るように設定した。

3 意見交換
特になし

4 閉会